

令和5年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和4年8月

区 分	令和4年度 当初予算額	令和5年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公 共 事 業 費	197,192	231,572	117.4
一般公共事業費	186,850	221,230	118.4
治 山 事 業 費	62,027	73,440	118.4
森林整備事業費	124,823	147,790	118.4
災害復旧等事業費	10,342	10,342	100.0
非 公 共 事 業 費	100,522	119,021	118.4
合 計	297,714	350,593	117.8

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。ただし、デジタル庁計上の政府情報システム予算を除く。

3 デジタル庁計上の政府情報システム予算は、4年度予算額765百万円、5年度概算要求額782百万円。

4 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、事項要求として提出し、予算編成過程で検討。

令和5年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3, 506 億円
(2, 977 億円)

(※) 各事項の下段 () 内は、令和4年度当初予算額

世界の食料需給を巡るリスクの顕在化に対応するとともに、農林水産業の成長産業化と農山漁村の次世代への継承を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき、**食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長**を推進するための予算を要求

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、**食料安全保障の強化**に向けた対応に係る経費については、事項要求として提出し、予算編成過程で検討

カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長

① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等	155億円 (116億円)
・カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、川上から川下までの取組を総合的に支援	(林業デジタル・イノベーション総合対策) 32億円の内数 (－)
ア 林業・木材産業循環成長対策	118億円 (－)
・国産材供給体制の強化と森林資源の循環利用の確立に向け、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、造林に係る新規参入者等の多様な担い手の育成等とともに、再造林の低コスト化、エリートツリー等の苗木の安定供給等の推進に向けた取組を支援	(林業デジタル・イノベーション総合対策) 32億円の内数 (－)
イ 建築用木材供給・利用強化対策	16億円 (13億円)
・木質耐火部材や JAS 構造材等の建築物への利用実証・普及、大径材活用に向けた技術開発、木材の持続的・安定的な供給体制の構築、製材や C L T 等の建築物への利用環境整備等を支援	
ウ 木材需要の創出・輸出力強化対策	6億円 (4億円)
・非住宅等の木質化に向けた木の効果の見える化や工務店等の技術サポート、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出促進、特用林産物の需要拡大・生産性向上、合法伐採木材の利用の促進等を支援	
エ 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策	6億円 (3億円)
・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入による経営モデルの構築等を推進	
オ カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策	3億円 (2億円)
・植樹等の森林づくりや木材利用を国民運動として進めていくため、企業やボランティア団体等とのマッチング、建築物等での木材利用拡大の機運醸成、森林クレジット創出拡大に係る取組等を推進	

② 林業デジタル・イノベーション総合対策

32億円

(－)

- ・ 林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、ICT等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

③ 林業・木材産業における「人への投資」総合対策

(森林・林業担い手育成総合対策)

57億円

(48億円)

- ・ 新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、労働力のマッチング、外国人材の受け入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進

(林業・木材産業循環成長対策)

118億円の内数

(－)

(建築用木材供給・利用強化対策)

16億円の内数

(13億円の内数)

(林業デジタル・イノベーション総合対策)

32億円の内数

(－)

④ 森林・山村地域振興対策

15億円

(14億円)

- ・ 森林の多面的機能の発揮と関係人口の拡大による山村地域の活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の利用、新たな森林コンテンツの育成・普及に向けた取組等を支援

⑤ 花粉発生源対策推進事業

2億円

(1億円)

- ・ 花粉症対策苗木や広葉樹等への植替え、花粉飛散防止剤の実証、スギ雄花の着花状況等の調査の実施とヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発のほか、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援

⑥ 森林整備事業＜公共＞

1,478億円

(1,248億円)

- ・ 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等のため、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進

⑦ 治山事業＜公共＞

734億円

(620億円)

- ・ 激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化、危険度の高まった地域における事前防災力の向上等を推進

⑧ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

913億円

(784億円)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

参考資料

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	1
—林業・木材産業循環成長対策	2
—建築用木材供給・利用強化対策	3
—木材需要の創出・輸出力強化対策	4
—「新しい林業」に向けた林業経営育成対策	5
—カーボンニュートラル実現に向けた国民運動 展開対策	6
○ 林業デジタル・イノベーション総合対策	7
○ 森林・林業担い手育成総合対策	8
○ 森林・山村地域振興対策	9
○ 花粉発生源対策推進事業	10
○ シカ等による森林被害緊急対策事業	11
○ 森林病虫害等被害対策事業	12
○ 森林整備事業＜公共＞	13
○ 治山事業＜公共＞	14
○ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	15

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和5年度予算概算要求額 15,460（11,563）百万円
林業デジタル・イノベーション総合対策 3,153（－）百万円の内数】

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備、高性能林業機械の導入、間伐や再造林、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、「新しい林業」経営モデルの構築、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和2年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>

林業・木材産業循環成長対策

林業・木材産業生産基盤強化対策

- ・木材加工流通施設の整備
- ・高性能林業機械の導入
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・木造公共建築物の整備
- ・路網の整備・機能強化
- ・搬出間伐
- ・特用林産振興施設の整備
- ・林業の多様な担い手の育成 等

〔川上から川下まで連携した取組を総合的に支援〕

再造林低コスト化促進対策

- ・エリートツリー等の採種園の整備
- ・コンテナ苗生産基盤施設の整備 等
- ※ このほか、林業デジタル・イノベーション総合対策において、一貫作業等による低コスト造林の取組に対して支援。

木材の安定供給・利用拡大

建築用木材供給・利用強化対策

- ・都市部における木材利用の強化
- ・建築用木材の持続的・安定的な供給体制の強化
- ・製材やCLT等の建築物への利用環境整備

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・非住宅等での木の効果の見える化
- ・地域の輸出体制づくり、海外における木造技術講習会の開催
- ・国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供
- ・特用林産物の需要拡大・生産性向上 等

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

〔経営力の向上〕

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」経営モデルの構築 等

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

〔国民参加の森林づくりや木材利用の促進〕

- ・国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進
- ・建築物等での木材利用拡大の機運醸成
- ・森林クレジット創出拡大に係る取組 等

林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和5年度予算概算要求額 11,801（－）百万円
林業デジタル・イノベーション総合対策 3,153（－）百万円の内数】

<対策のポイント>

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等や、再造林の低コスト化に向けた取組への支援等、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和2年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

林業・木材産業の生産基盤を強化するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化を支援するとともに、造林に係る新規参入者など多様な担い手の育成に対する支援を行います。さらに、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備への支援等、需要拡大の取組を推進します。

2. 再造林低コスト化促進対策（一部林業デジタル・イノベーション総合対策）

林業の持続性を高める観点から、成長に優れたエリートツリー等の原種増産技術の開発及び種穂の採取源の確保、コンテナ苗等の増産に向けた施設整備等を推進します。さらに、一貫作業や低密度植栽等の低コスト造林や川上から川下まで一体となった再造林を推進します。

<事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）の下、国産材の安定的かつ持続可能な供給体制を構築するとともに、川上から川下まで一体となった再造林の推進によりグリーン成長を実現

林業・木材産業生産基盤強化対策

間伐材生産（搬出間伐の推進）、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、林業の多様な担い手の育成（造林に係る新規参入や人材の確保・育成等への支援）、森林整備地域活動支援対策（施業の集約化に向けた境界の明確化）、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策（鳥獣害、病虫害対策等）

再造林低コスト化促進対策

コンテナ苗生産基盤施設等の整備、優良種苗生産推進対策（指定採取源の拡大やエリートツリー等の原種増産技術の開発、採種圃の整備等の取組を支援）

<関連事業> 林業デジタル・イノベーション総合対策

低コスト再造林対策（一貫作業等による低コスト造林の取組に対して支援）

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）

川 上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家

安定的かつ持続可能な供給体制構築のための相互連携
川上から川下まで一体となった再造林

川 中：製材事業者、合板事業者等

川 下：木材需要者

林業・木材産業生産基盤強化対策

木材加工流通施設等の整備

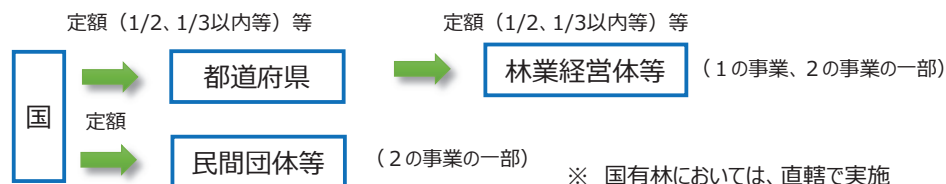
木材産業の競争力を強化し、木材需要に的確に対応した安定的・効率的な木材製品の供給を行うため、大規模工場への支援を強化するとともに、大径材の加工能力の強化、原木輸送用トラックの導入等を支援

林業・木材産業生産基盤強化対策

木質バイオマス利用促進施設の整備（地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援）、特用林産振興施設等の整備（地域経済で重要な役割を果たすきのこなど特用林産物の生産施設等の整備を支援）、木造公共建築物等の整備（製材やCLT等の活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援（建築物木材利用促進協定締結者を優先的に支援））

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

<事業の流れ>



森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

【令和5年度予算概算要求額 1,649（1,257）百万円】

<対策のポイント>

森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用木材の供給・利用の強化等のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木造化等促進への支援を森林経営の持続性を担保しつつ行うとともに、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備への支援を実施します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和2年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

都市部における建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等を含む）の利用実証において、改正木材利用促進法に基づく協定締結者等を優先的に支援します。また、大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及を支援するとともに、2×4工法や木質パネル工法などに係る検証や建築関係法令改正への対応も含め、強度等に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及等を支援します。

さらに、森林経営の持続性を担保しつつ行う、川上から川下までが連携した、顔の見える木材安定供給体制の構築への支援や、木材産業における作業安全推進や外国人労働力確保、木材加工設備等導入の利子助成・リースを支援します。

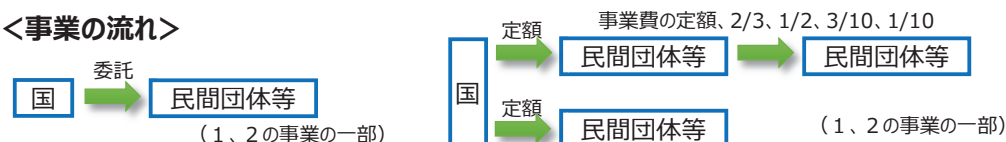
2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

寸法の標準化等を通じてCLTを低コストで安定的に供給するための実証も含め、CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等への実証を支援します。また、中高層・非住宅建築物へのCLTや製材等の利用に向けた設計等の合理化や低コストな接合金物等の開発、設計の容易化、製材やCLT等の品質確保等に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。

さらに、BIM※を活用した設計、施工手法等の標準化に向けた検討、ESG投資等において建築物への木材利用が有効に評価されるための仕組みのあり方等の検討に加えて、資源の循環利用の観点から、他資材等に対する国産材の優位性を示せるデータの収集や分析等を行います。

※ BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

<事業の流れ>



<事業イメージ>

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



都市部における建築用木材の利用実証



強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発



顔の見える木材安定供給体制構築

CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



CLTを活用した先駆的な建築物の実証



低コスト化に資する技術開発



品質確保に向けた性能検証

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和5年度予算概算要求額 606（442）百万円】

<対策のポイント>

林業・木材産業のグリーン成長の実現に向けて、**非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等**による**木材需要の拡大を支援**するとともに、**合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援や情報提供等**を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和2年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業

145（96）百万円

非住宅建築物等における木材利用の促進に向けて、**木の効果の見える化※、建築物木材利用促進協定締結者による情報発信の取組等**を支援するとともに、地域協議会等に対する**専門家派遣等の技術的サポート※、工務店等の支援体制の構築**に関するモデル的取組を支援します。 ※協定締結者を優先的に支援。

2. 「地域内エコシステム」展開支援事業

232（－）百万円

「地域内エコシステム」を推進するため、**モデル構築の取組の加速化や技術開発等**を支援するとともに、更なる普及に向けた、先行事例の情報提供や関係者の交流促進、人材育成等の機能を持つ**プラットフォーム(リビングラボ)の構築**を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

100（75）百万円

産地協議会の設置やセミナー開催等による**木材輸出産地の育成、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組**、海外における**木造技術講習会の開催等**を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業

85（－）百万円

クリーンウッド法に基づき、合法性確認の実効性の向上等を図るため、**事業者による合法性確認の取組や手引きの作成の支援、違法伐採関連情報の提供**を実施します。

5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

44（－）百万円

特用林産物の新商品開発等の需要拡大やICT化に取り組む**生産者のモデル的取組**、輸出促進に向けた**輸出先国のニーズ・制度等の課題に関する情報収集、知的財産に係る課題解決に向けた実証等**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1～4の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（5の事業） 経営課（03-3502-8059）

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和5年度予算概算要求額 552（333）百万円】

＜対策のポイント＞

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等の新たな技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「伐って・使って・植える・育てる」を実現できるよう「新しい林業」の経営モデルを構築するとともに、国有林の特性を活かし、生産・造林の効率化技術等を実証し、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図ります。

＜政策目標＞

- 主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

「新しい林業」経営モデル構築事業

1. 経営モデル実証事業

518（299）百万円

新たな技術の導入による伐採・造林の省力化や、ICTを活用した需要に応じた木材生産・販売など、**林業収益性等の向上につながる経営モデルの実証**、2の成果も含めた「新しい林業」経営モデルの構築・普及の取組を支援します。

【具体的な支援内容】

民間団体等が、研究機関等の支援機関などと共同して実証事業を行う林業経営体等を選定し、これらの者が新たな技術を導入して、森林調査、素材生産、流通、再造林等を行う際の経費を支援します。

※ 実証を行う林業経営体等を新たに7程度選定

2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業

34（34）百万円

新たな生産・造林方法の導入を行いやすい国有林の特性を活かし、**生産・造林の効率化技術等を実証**します。

＜事業の流れ＞



※ 2の事業は、国有林において直轄で実施

＜事業イメージ＞

「新しい林業」経営モデル構築事業

経営モデルの実証



経営モデルの構築・普及



関連施策



持続的な経営を担う森林プランナー育成支援



林業労働災害防止の支援



高性能林業機械導入支援



再造林の推進等

【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（2の事業）業務課（03-6744-2326）

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

【令和5年度予算概算要求額 288（212）百万円】

<対策のポイント>

国民の幅広い参画による森林づくりの推進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成を図り、木育等による身近な木材利用やエシカル消費等を普及啓発する「木づかい運動」の促進等の取組を支援しながら、森林吸収によるカーボンクレジット（森林クレジット）の普及を促進するとともに、自治体による「山の炭素吸収」の拡大に向けた取組を企業等が応援する仕組みを構築し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長とともにカーボンニュートラルの実現に貢献します。

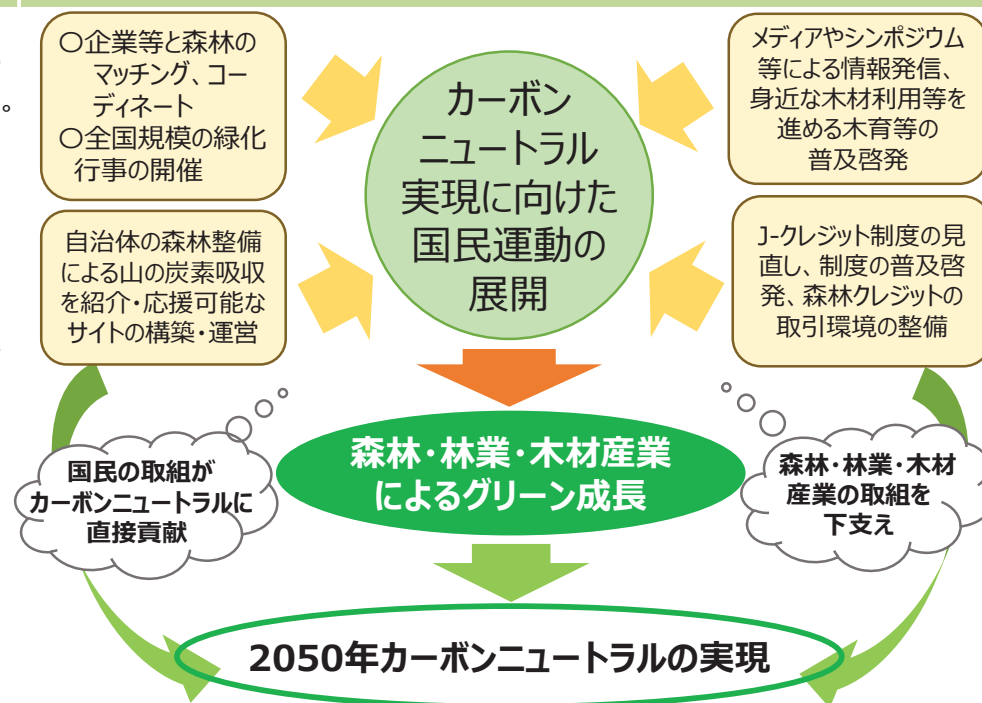
<事業目標>

- 国民参加による植樹の推進（1億本〔令和12年度まで〕）
- 国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和2年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）
- 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大（12.9万CO₂t〔令和4年度〕→24万CO₂t〔令和12年度まで〕）

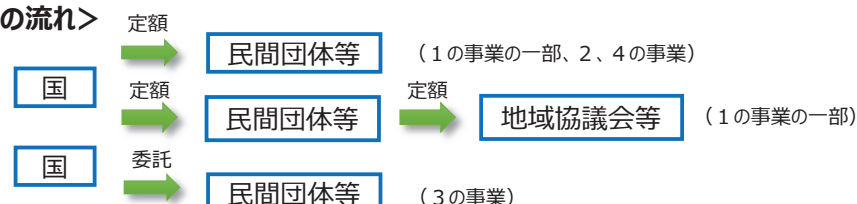
<事業の内容>

- 1. 国民参加の植樹等の推進** 68（68）百万円
森林づくりを行いたい企業等と植栽場所のマッチング、コーディネート等を行うサポート体制構築や、全国植樹祭等の全国規模の緑化行事の開催等を支援します。
- 2. 「木づかい運動」の促進** 120（94）百万円
建築物等での木材利用拡大の機運を醸成するためのメディア活用やシンポジウム等による情報発信、木育等による身近な木材利用やエシカル消費による地域材の選択的購入を進める普及啓発等の取組を支援します。
- 3. 森林吸収によるカーボンクレジット普及促進** 50（－）百万円
J-クレジット制度における森林方法論の見直し検討や、それを受けた制度の普及啓発及び森林由来カーボンクレジットの取引環境の整備を支援します。
- 4. 山の炭素吸収応援プロジェクト** 50（－）百万円
自治体による「山の炭素吸収」の拡大に向けた取組を企業等が応援するサイトを構築するほか、自治体によるJ-クレジット創成に向けた取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、3の事業）林野庁森林利用課（03-3502-8243）
（2の事業）木材利用課（03-6744-2298）
（4の事業）企画課（03-3502-8036）

林業デジタル・イノベーション総合対策

【令和5年度予算概算要求額 3,153（－）百万円】

＜対策のポイント＞

林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化の推進、ICT等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術を活用し収益性の高い林業を実践する「デジタル林業戦略拠点」の構築に取り組みます。

＜事業目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業イノベーション推進対策

- ① 林業イノベーションハブ構築事業 50（－）百万円
イノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築等を実施します。
- ② 林業への異分野の技術等の導入促進事業 40（－）百万円
異分野技術の導入によるスタートアップを支援します。
- ③ 戦略的技術開発・実証事業 450（－）百万円
林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
- ④ 低コスト再造林対策 550（－）百万円
一貫作業等による造林作業の低コスト化を支援します。

2. 森林資源デジタル化推進対策

- ① 森林資源デジタル管理推進対策 863（－）百万円
レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。
- ② 森林情報オープン化推進対策 15（－）百万円
森林資源情報等のオープン化に向けた最善手法の検討を実施します。
- ③ 林野火災発生リスク評価対策 5（－）百万円
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。
- ④ 国有林林業イノベーション技術構築事業 11（－）百万円
国有林の森林資源データの精度向上と高度な利活用を推進します。

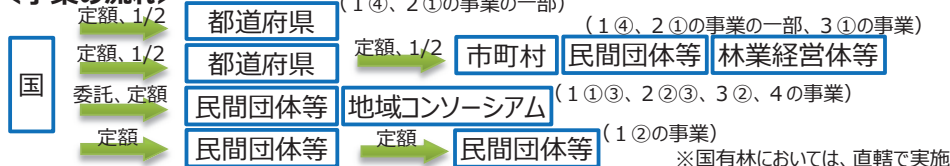
3. ICT技術活用促進対策

- ① ICT技術活用促進事業 40（－）百万円
標準仕様に準拠したICT生産管理ソフトの導入等を支援します。
- ② 木材生産高度技術者育成対策 129（－）百万円
ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。

4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業 1,000（－）百万円

地域一体で林業活動にデジタル技術を活用する取組を支援します。

＜事業の流れ＞

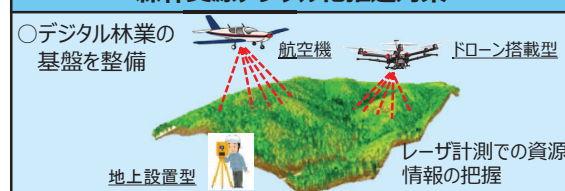


＜事業イメージ＞

林業イノベーション推進対策



森林資源デジタル化推進対策



ICT技術活用促進対策



デジタル林業戦略拠点構築推進事業



【お問い合わせ先】

- （1①②③、2③、3、4の事業）林野庁研究指導課（03-3501-5025）
 （2①②の事業）計画課（03-6744-2339）
 （1④の事業）整備課（03-3502-8065）
 （2④の事業）経営企画課（03-6744-2321）

森林・林業担い手育成総合対策

【令和5年度予算概算要求額 5,737（4,810）百万円】

＜対策のポイント＞

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、労働力のマッチング、外国人材の受入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進します。

＜関連事業＞ 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

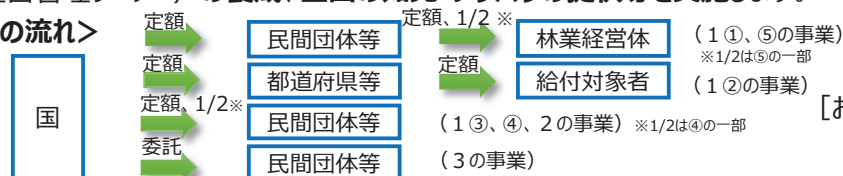
＜事業目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和5年度〕）○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）○ 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

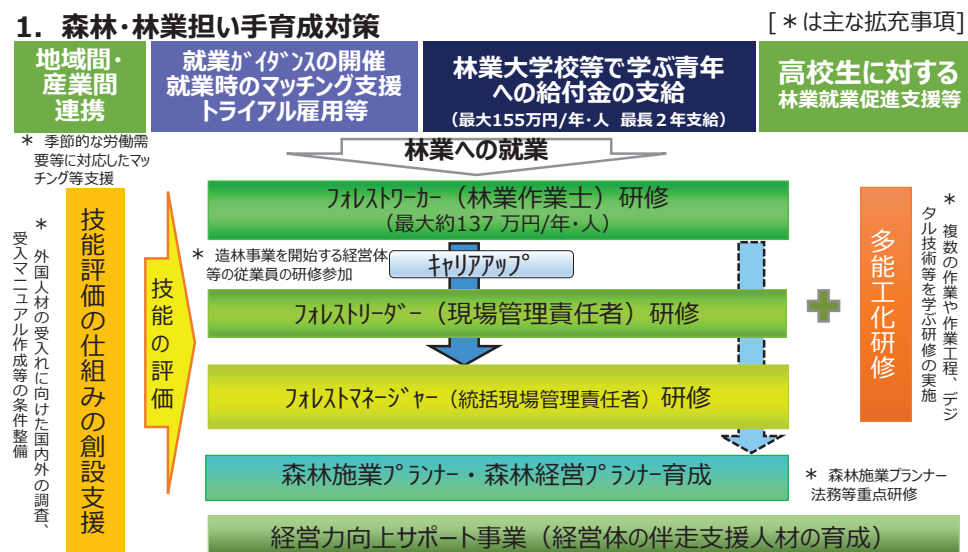
＜事業の内容＞

- 1. 森林・林業担い手育成対策** 5,582（4,476）百万円
 - ① 緑の人材育成推進事業** 4,942（4,009）百万円
現場技能者を確保・育成するための体系的な研修や、複数の作業やデジタル技術等を学ぶ多能工化研修、外国人材の受入れに向けた条件整備など技能評価の仕組みの創設、経営体の伴走支援人材の育成等に必要な経費を支援します。
 - ② 緑の青年就業準備給付金事業** 507（444）百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
 - ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業** 43（23）百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、意欲的な取組を行う林業グループや女性林業者の活動等を支援します。
 - ④ 森林プランナー育成対策** 51（-）百万円
再造林や木材の有利販売などを通じた持続的な経営を担う森林プランナーの育成の取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。
 - ⑤ 地域間・産業間連携労働力確保事業** 40（-）百万円
地域間や産業間での労働力のマッチング等の取組を支援します。
- 2. 林業労働安全強化対策** 113（-）百万円
死傷年千人率の半減に向け、労働災害の多い伐採作業、小規模経営体等をターゲットとした安全診断、研修の実施、作業安全規範等の普及の取組を支援します。
- 3. 森林経営管理制度推進事業** 42（42）百万円
森林経営管理制度の円滑な運用のため、市町村を支援する技術者（通称：森林経営管理リーダー）の養成、全国の知見・ノウハウの提供等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及 * 小規模林業経営体向けの支援を拡充

3. 森林経営管理制度推進事業



＜関連事業＞ 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

【お問い合わせ先】（1①、②、④、⑤、2の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（1③の事業）研究指導課（03-3502-5721）
（3の事業）森林利用課（03-6744-2126）

森林・山村地域振興対策

【令和5年度予算概算要求額 1,501（1,363）百万円】

＜対策のポイント＞

森林の多面的機能の発揮と山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**生活の身近にある里山林の継続的な保安全管理や利用等の協働活動を促進**するとともに、**森林空間をはじめとした多様な森林資源を活用して山村と都市との新たな関わりを創出**します。また、**国有林野において、国が事業実施主体となり、協働型の生物多様性の保全の取組を実施**します。

＜事業目標＞

- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- Forest Styleネットワークの登録数（307団体等〔令和3年度〕→610団体等〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・山村多面的機能発揮対策

1,375（1,363）百万円

森林の多面的機能の発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保安全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援**します。

2. 新たな森林空間利用創出対策

80（－）百万円

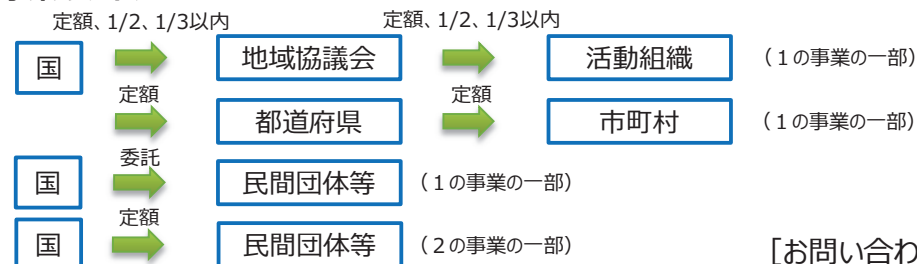
山村地域やその住民と継続的かつ多様に関わる「関係人口」を拡大させていくため、都市住民も含めWell-Beingの向上につながる**森林コンテンツの育成・普及に向けた取組への支援や、「日本美しい森 お薦め国有林」の重点的な環境整備等**を行います。

3. 協働型生物多様性保全事業

45（－）百万円

地域における生物多様性の保全や山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**国有林野において、地域の関係者等との協働型による生物多様性保全の取組手法を構築**します。

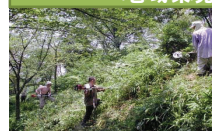
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林・山村多面的機能発揮対策

地域環境保全タイプ



里山林景観の維持



侵入竹の伐採・除去



薪や原木としての利用



- サイドメニュー
- ・ 路網の補修・機能強化等
- ・ 関係人口の創出・維持等の活動
- ・ 機材、資材購入支援

協働型生物多様性保全事業



地域の関係者等と連携した希少野生植物の生育環境の整備

新たな森林空間利用創出対策



多様なコンテンツの複合化・上質化



「日本美しい森 お薦め国有林」の重点的な環境整備等



木道の整備



動画によるPR

森林の多面的機能の発揮、Well-Beingの向上、関係人口の拡大

【お問い合わせ先】（1の事業、2の事業の一部）林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（2の事業の一部、3の事業）経営企画課（03-6744-2321）

花粉発生源対策推進事業

【令和5年度予算概算要求額 161（109）百万円】

＜対策のポイント＞

花粉症対策苗木等への植替えの支援、花粉飛散防止剤の早期実用化に向けた実証試験、スギ雄花の着花状況等の調査、花粉症対策品種の円滑な生産支援等を進めるとともに、これらの対策の強化、普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

＜事業目標＞

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約5割〔令和元年度〕→約7割〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた調査及び普及** 20（9）百万円
花粉発生源対策を効果的に実施するために必要な因子の抽出・分析手法を検討するとともに、花粉発生源対策に係る国や都道府県等の取組の成果の普及等を支援します。
- 2. 花粉の少ない森林への転換促進** 94（53）百万円
 - ① 花粉症対策苗木等への植替促進**
花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林の花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えを促すため、素材生産業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。
 - ② 花粉症対策品種の円滑な生産支援**
少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。
- 3. 花粉飛散防止剤早期実用化促進** 34（34）百万円
花粉飛散防止剤の早期実用化を図るため、より効果的・低コストな花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発等を支援します。
- 4. スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進** 13（13）百万円
スギ雄花の着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。

＜事業イメージ＞

花粉の少ない森林への転換促進

- 素材生産業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えの働きかけ

伐って花粉の少ない森林づくりをしましょう。



- 少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導

花粉飛散防止剤早期実用化促進

- より効果的・低コストなスギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、空中散布に関する運用ガイドラインの作成
- スギだけでなく、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発



＜花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞

スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進

- スギ雄花の着花状況等の調査
- ヒノキ雄花の観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施
- ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発



＜スギ雄花の着花量調査＞

取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

効果的な花粉発生源対策の実施に向けた調査及び普及

- 花粉発生源対策を効果的に実施するために必要な因子の抽出・分析手法を検討
- 上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

シカ等による森林被害緊急対策事業

【令和5年度予算概算要求額 146（136）百万円】

<対策のポイント>

人工林周辺での効果的なシカ捕獲を推進するため、**林業関係者のシカ捕獲への新規参入を促進**するとともに、**都道府県による広域捕獲や新たな捕獲技術等の開発・実証**を行います。また、**国有林野内のシカ被害が深刻な奥地天然林などにおいて国土保全のためのシカ捕獲**を実施します。

あわせて、近年顕在化しつつある**ノウサギ食害の深刻化を防ぐための対策案を作成**します。

<事業目標>

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

<事業の内容>

1. シカ捕獲効率向上対策事業 30（20）百万円

- **林業関係者**を対象に**捕獲技術**を解りやすく普及するとともに**林業関係者と猟友会**の連携事例等の普及を通じて**林業関係者のシカ捕獲への新規参入を促進**します。

2. シカ広域捕獲支援事業 12（12）百万円

- 複数の市町村にまたがる森林域で行う被害予防のための**広域捕獲に必要な生息調査や捕獲戦術の策定**等を支援します。

3. シカ被害対策技術実証事業 13（13）百万円

- 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証**を実施します。

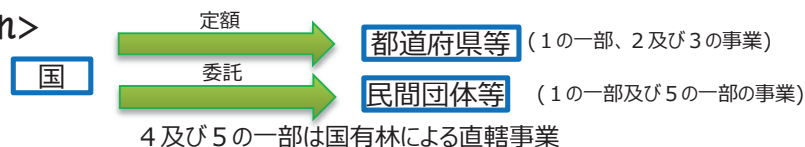
4. 国土保全のためのシカ捕獲事業 80（80）百万円

- 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、**国有林野内の奥地天然林や複数の都府県にまたがる地域において広域的かつ効果的なシカ捕獲**を実施します。

5. ノウサギ被害対策検討事業 12（12）百万円

- **ノウサギ食害**の効果的・効率的な防護や捕獲等の**対策案を作成**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

〔シカ捕獲効率向上対策事業〕

- 止め刺し等、捕獲に必要な技能を整理した普及資料の作成、猟友会との連携事例の調査を実施します。
- セミナー等の開催により成果の普及を図ります

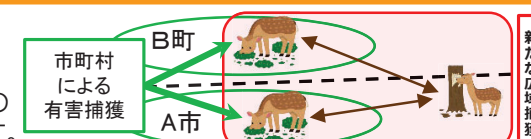


新規参入を促進



〔シカ広域捕獲支援事業〕

- 被害予防のための広域捕獲に必要な、加害群の特定調査やシカ捕獲の専門家の派遣等に対して支援します。



新たな広域捕獲

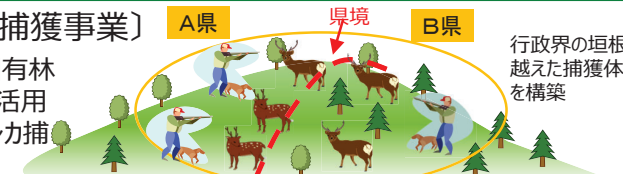
〔シカ被害対策技術実証事業〕

- ドローンによる生息状況調査や映像の自動認識を活用したわななど、新技術の開発・実証を行います。



〔国土保全のためのシカ捕獲事業〕

- 複数の都府県にまたがる国有林野で、LPWAネットワークを活用した広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施します。



行政界の垣根を越えた捕獲体制を構築

- 〔ノウサギ被害対策検討事業〕 ➢ 実証を通じた実践的な対策案を作成します。

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）
経営企画課（03-6744-2321）

森林病虫害等被害対策事業

【令和5年度予算概算要求額 779（714）百万円】

＜対策のポイント＞

森林病虫害等による被害抑制のため、被害が拡大している東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除の実施や地方公共団体等が実施する防除等を支援するとともに、海岸防災林の被災リスクやナラ枯れ被害対策の調査を行います。

＜事業目標＞

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

1 森林害虫駆除事業委託

194（188）百万円

- 松くい虫について東北地方等における被害拡大防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の命令による伐倒駆除や薬剤散布等を実施します。

2 森林病虫害等防除事業費補助金

563（507）百万円

- ① 松くい虫被害が新たに発生している高緯度・高標高地域等における伐倒駆除や薬剤散布を支援します。
- ② 薬剤の樹幹注入等、環境に配慮した松林保全対策を支援します。
- ③ せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延防止及びナラ枯れ被害の防除を支援します。

3 森林病虫害等被害対策技術調査事業

20（-）百万円

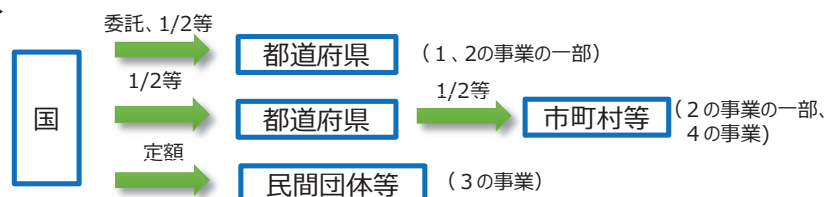
- ① 抵抗性マツで造成された海岸防災林の被害リスクや効果的な対策の調査を支援します。
- ② 近年開発された防除手法などナラ枯れ対策の効果やコスト等の実態調査を支援します。

4 森林病虫害等防除損失補償金

2（2）百万円

- 農林水産大臣の命令を受けて行う伐倒駆除等に要する費用等を補償します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

予防



薬剤の地上散布



薬剤のヘリ空中散布



薬剤の樹幹注入

- ・ 薬剤散布は、マツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫します。
- ・ 樹幹注入は、マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないように薬剤を樹幹に注入します。

駆除



くん蒸処理



破碎処理



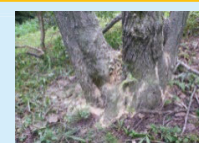
焼却処理

- ・ 被害木を伐倒し、くん蒸・破碎・焼却等により、被害木に生息しているマツノマダラカミキリの幼虫を駆除します。

- ① 海岸防災林の被害リスクと今後の被害対策、② ナラ枯れの防除手法やその効果等の調査を実施し、効果的な被害対策の確立を図る。



海岸防災林



ナラ枯れ

効果的な被害防止対策に活用

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）

森林整備事業＜公共＞

【令和5年度予算概算要求額 147,790（124,823）百万円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

＜事業目標＞

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）

＜事業の内容＞

1. 間伐や再造林、路網整備等

森林環境保全直接支援事業	35,191	(23,774)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	4,510	(2,633)	百万円
林業専用道整備事業	671	(523)	百万円
山村強靱化林道整備事業	2,759	(2,299)	百万円

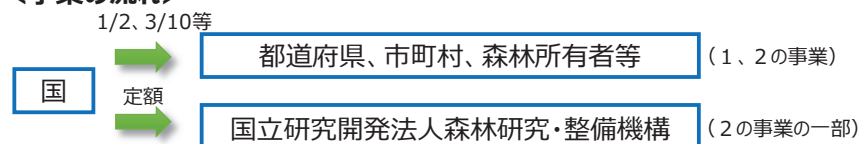
- ① 間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めつつ、適切な森林整備を推進し、健全な森林を育成します。
- ② 林業適地等における、路網の開設・改良・機能回復を支援します。
- ③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	2,588	(2,057)	百万円
水源林造成事業	27,469	(25,261)	百万円

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

着実な再造林等に向けた対応

低コスト造林による
再造林面積の確保



林業適地における路網整備の推進により
森林施業の効率化を図り再造林等を後押し



- 林業に適した区域内において
- 林道改良の支援を強化
 - 林道の機能回復により
予防保全型維持管理を推進

林業適地における
資源の適正な管理

多面的機能の
持続的発揮



森林整備事業のICT活用に向けた対応



航空レーザ測量データを基にした路網線形計画策定
や、3次元測量・設計導入による詳細設計作成

国土強靱化等に向けた対応

●林道施設の老朽化・長寿命化対策

個別施設計画に基づく緊急性の高い
林道施設の老朽化対策を支援



橋梁の老朽化



長寿命化

●森林作業道の改良・早期復旧対策

森林作業道の早期復旧や被災を予防する
ため、継続的に使用される森林作業道
の単体での改良・復旧を支援



法面の崩壊



復旧・開通

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

治山事業〈公共〉

【令和5年度予算概算要求額 73,440（62,027）百万円】

＜対策のポイント＞

気候変動に伴い激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災状況に応じた機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化や危険度の高まった地域における事前防災力の向上を図るとともに、新技術の導入による施工の省力化等により事業体等の負担軽減を推進します。

＜事業目標＞

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

＜事業の内容＞

1. 激化する降水形態への対応強化

- ① 山地災害が広域化・複雑化し、機動的な事業実施が求められる中、**緊急的な予防・復旧対策について、年度毎の計画額に縛られず事業期間全体の計画額で採択をする事業メニューを追加**します。
- ② 復旧の加速化・効率化を図るため、災害関連緊急治山事業等の後続事業の**前倒し着手を可能**にします。
- ③ **激甚災害に見舞われた地域における既存施設の機能強化対策を強化**します。
- ④ 長時間の大雨が頻発する中、地すべりの再滑動の予兆を早期に把握し、機動的な対応を進めるため、**既往の地すべり対策地の監視・観測を支援対象**にします。
- ⑤ 保安林整備事業において、人家や重要インフラ近接地における**危険木による被災リスクの軽減を図るための事前伐採等を支援対象**にします。

2. 地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上（農山漁村地域整備交付金）

震度5弱以上の地震が発生又は火山噴火警戒レベルが2以上となった地域について、緊急的な減災対策として、①**林地荒廃防止事業の対象エリア**にするとともに、②不安定土砂の除去等に併せて**応急対策資材の配備・備蓄等が可能な事業を創設し、事前防災力の向上を図ります。**

3. 災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減

- ① 施工の省力化等に資する**ICT活用工事等について、治山工事に加え地すべり防止工事における導入を推進**するとともに、**歩掛等の適正化**を図ります。
- ② 円滑かつ効率的な事業実施のため、**所有者不明地の権利把握のための調査が補助対象であることを明確化**し推進します。

＜事業の流れ＞



※国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

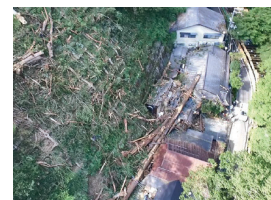
○激化する降水形態への対応強化



広域化・複雑化する山地災害



既存治山施設の嵩上げ等
激甚な災害地域における、機能強化対策の強化

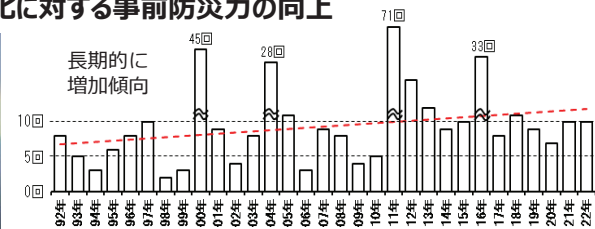


人家近接地における危険木被害

○地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上



令和4年7月桜島の噴火



震度5弱以上の発生回数（2022年は7月時点の発生回数）

○災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減



マシンガイダンスによる掘削
（基地局で衛星からの情報を受信し、機械へ転送）



レーザスキャナを用いた3次元起工測量

ICT等新技術の導入による施工の効率化や精度向上

【お問い合わせ先】林野庁治山課（03-6744-2308）

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和5年度予算概算要求額 91,334（78,398）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

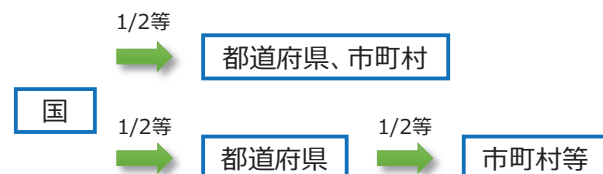
- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³〔令和5年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。
また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】 ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進 老朽化した用水路の整備・更新	【水産基盤整備】 漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良） 漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）
【森林基盤整備】 林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現 治山施設による山地災害の未然防止	【海岸保全施設整備】 津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進 津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

（農業農村分野）	農村振興局地域整備課	（03-6744-2200）
（森林分野）	林野庁計画課	（03-3501-3842）
（水産分野）	水産庁防災漁村課	（03-6744-2392）